

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	茨田東保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 向日葵福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	所長 眞下 澄子	
定員（利用人数）	90 名（ 86 ） 名	
事業所所在地	〒 538-0031 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮4-40-15	
電話番号	06 - 6911 - 2600	
FAX番号	06 - 6911 - 2600	
ホームページアドレス	<a href="http://mattahigashi-h.org/">http://mattahigashi-h.org/</a>	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	昭和45年11月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 12名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 4室（0歳～2歳・3歳・4歳・5歳）調理室、 調乳室、事務室兼医務室、相談室兼職員休憩室、 トイレ2、屋外プール、倉庫等	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 《保育理念》

- ① 常に子どもの幸福を第一に考えた保育を行い、子どもたちが健全な生活が送れるよう、職員は知識の修得と技術の向上に努めます。
- ② 集団生活を通して子どもたちの主体性を尊重しながら保育することにより自立する心を養います。
- ③ 保護者や地域社会と力を合わせ、常に社会性と良識を持って保護者や地域に接します。

### 《基本方針》

- ① 愛情と熱意を持って、一人ひとりを育てる保育を提供し、保育に関する要望や意見相談に際してわかりやすく説明する努力をし、全職員が知識と技術の向上に努めます。
- ② 集団生活を通じて規律ある生活態度・習慣と、自分で考え判断・行動・表現できる能力の形成を図ります。
- ③ 子どもが健康で安全な環境が作れるよう保護者や地域社会とのコミュニケーションを密にします。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・平成28年7月1日に大阪市から民間移管された。
- ・インクルーシブ保育（年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、どんな背景を持った子どもも受け入れる）を実践し、障がい児の受け入れに積極的に取り組んでいる。
- ・0歳～2歳児クラスは、担当制によるきめ細やかな保育を実践し、3歳～5歳児クラスは、異年齢交流を深めるために縦割り保育を実践している。
- ・給食は栄養士が献立して調理は専門業者に委託し、安全・安心を徹底してアレルギー児対応の給食も提供している。
- ・育児相談や所庭開放などを実施し、地域交流を深める活動を行っている。
- ・地域交流活動に積極的に参加し、地域のクリーン活動にも参加している。
- ・絵本ボランティアの受け入れや小中学生との交流、世代間交流を実施している。
- ・年長児は1年を通じて、和太鼓やお茶会の日本文化に触れる活動を行い、精神統一にも役立っている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成29年5月15日～平成29年10月10日
評価決定年月日	平成29年10月10日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

- ・社会福祉法人向日葵福社会「茨田東保育所」は平成28年7月1日に大阪市より民間移管され、従前市営住宅に併設されていた園舎を100m北に移転した。大規模な市営住宅群の北側に位置し、約200m南に広い茨田大宮中央公園がある。
- ・民間移管してから1年間という短期間の中で、保護者の信頼が得られるよう懇談会等を重ね、苦情・要望等の解決に向けて積極的に取り組んでいる。
- ・乳児クラスは担当制を導入して配慮の行き届いた保育を目指し、幼児クラスは縦割り保育の中で異年齢交流を深め、アットホームな関係づくりに努めている。
- ・所庭が狭い中で安田式遊具を活用し、砂場を設置するなど有効に活用できるように工夫をしている。
- ・屋上に人工芝を敷き詰めた遊び場があり、水遊びやプール遊びができるようになっている。

(注) 判断基準「abc」について【平成27年度以前の基準とは異なるため、前回受審時の評価結果と当評価結果との比較はできませんのでご留意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態。

(b) は多くの施設・事業所の状態。

(c) は (b) 以上の取り組みとなることを期待する状態。

に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では (b) が一般的な取組水準となり、従前に比べて (b) の対象範囲が広がります。また、改訂前に (a) であった評価項目が改訂後の再受審で (a) を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

- ・インクルーシブ保育を実践し、障がい児の受け入れに積極的に取り組んでいる。
- ・一人ひとりの個性を大切に、乳児期は担当制保育を行い、幼児期は縦割り保育を実施して、アットホームな雰囲気の中で、子ども達の特性を活かした保育を目指している。
- ・年長児は、和太鼓・茶道に取り組み、日本文化を大切にしている。
- ・定期的に地域のクリーン活動を行い、地域との交流を深めている。
- ・防災訓練等で地域と連携して取り組み、安全対策に力を入れている。
- ・すべての行事の後に保護者アンケートを実施し、保護者の意向を反映した行事内容を検討し改善している。
- ・3つの委員会と4つの研修グループを設置し、PDCAサイクル[Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）]を意識して職員全員が参加し、保育の向上にむけて取り組んでいる。
- ・本人希望と茨田東保育所の要請に基づいて、各種研修に職員全員が参加し、スキルアップに努めている。

### ◆改善を求められる点

- ・インクルーシブ保育という新しい保育の取り組みを実践していく中で、保護者や子ども達にも意義をしっかりと伝えて理解と信頼関係を深めていくことを期待する。
- ・整理整頓を徹底し、子ども達にとって快適な環境整備に心がけることを望む。
- ・現在、相談室を職員休憩室と兼用しているが、健康管理上重要な職員専用の休憩室を確保することを望む。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・第三者評価を受審することにより全職員の意識が高まり、理念、基本方針の内容に伴って保育の見直しが行われる事となった。
- ・就職フェアや情報フェアの機会には人材確保に向けて、保育所のPRになるよう園行事や日常保育の様子がよく分かるような、参考資料等を作成するなど前向きに取り組めるようになりました。
- ・災害時の備蓄を増やしたり感染症情報もクラス毎に掲示するなど改善し、保護者の目線で安全安心な配慮と見直しができた。
- ・地域の子育て事業に目を向けたり連携交流など、さらに視野が広がった。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人向日葵福祉会の理念は「自身の成長そしてお返しを」とし、毎年3月の総括会議で、理念に添った保育実施状況を評価している。</li> <li>・茨田東保育所の保育理念・保育基本方針・保育目標は明文化され、ホームページに記載すると共に、年度初めに「保育所生活のしおり」と共に別紙で保護者に配付し、各クラス掲示板にも掲示して周知している。</li> <li>・また、中長期事業計画・単年度事業計画に明記し、事務所掲示板にも掲示して職員に周知している。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市私立保育園連盟東部ブロックに加盟し、毎月の施設長会議で、大阪市の取り組みを把握し、各園との情報交換や経営を取り巻く環境・情勢の情報を収集・分析している。また、鶴見区社会福祉協議会にも入会し、情報収集・分析を行っている。</li> <li>・事業経営に関する情報は、毎月の法人施設長会議や随時法人本部から伝達され、職員も法人研修等で社会福祉事業の動向について学んでいる。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の法人会議で各施設長・リーダーが保育実施状況を基に、経費節減等の経営課題を具体的に共有している。</li> <li>・一時保育の要望があれば、姉妹保育所の応援を得て応じている。休日保育は、近隣の姉妹保育所を利用して実施している。</li> <li>・保育所全体にある、保育士の確保などは課題であるが、職員の確保と合わせて、働く世代の保護者の要望に応えられる延長保育の課題にも取り組む方向で、話し合いを進められることを期待する。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の平成29～34年度の中長期事業計画を策定し、収支計画も策定している。</li> <li>・中長期事業計画には、目標設定と行動計画が掲げられているが、抽象的な内容が多く、より具体的な取り組みや数値目標の策定と、目標達成年度の設定が望まれる。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b>
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の2017年度の事業計画は、中長期事業計画の項目も踏まえて、保育活動・職員体制・防災活動・地域活動など具体的な内容になっている。</li> <li>・事業計画を基に保育課程を作成し、年齢ごとの保育目標・年間指導計画を策定している。さらに、年間指導計画は月間指導計画・週間指導計画にブレイクダウンされ、詳細な計画が立てられている。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は、3月の検討会議で職員が反省・改善点を出し合っており、4月の計画策定時に反映させており、行事についても職員会議等で反省・評価・見直しを行って次年度の計画策定に活かしている。</li> <li>・事業計画策定に参加できなかった職員には、報告会を設けてすべての職員に周知するよう配慮している。</li> </ul>	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<b>a</b>
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の具体的内容は、毎年度初めに重要事項説明書で保護者に説明し同意書を取っている。重要事項説明書には、保育内容・利用状況・職員状況等、詳細にわかりやすく記載している。</li> <li>・また、年間行事予定・保育所だより・クラスだより・行事ごとのたより・壁新聞等でお知らせすると共に、クラス懇談会等でも伝えている。</li> </ul>	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、法人独自のフォーマットで、所長・リーダーが主体となって保育所の自己評価を実施し、理事長に報告している。</li> <li>・今回の第三者評価の自己評価においては、管理関連は法人本部と協力し、保育関連は職員全員が各々「評価の着眼点」をチェック、各研修グループの振り返りやクラス担当の意見に基づいて作成している。</li> <li>・サービス向上委員会が中心となって、年4回、内部監査・聞き取り・マニュアル改正を行っている。</li> <li>・職員は、3月の懇談で今後の目標を設定して実施し、11月の中間面談でチェックし、翌年3月の面談で評価している。また、年2回自己評価を行っている。</li> <li>・月間指導計画・週間指導計画・保育日誌には「評価・反省」欄を設け、次年度の計画策定時に活かしている。</li> <li>・保護者には、行事アンケート・家庭訪問・個人懇談会を行い、また、日々の連絡帳によって意見やニーズを把握し、サービスの改善に活かしている。</li> </ul>	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや指導計画・保育日誌での評価・反省によって明らかになった課題は、保育向上委員会・サービス向上委員会・リスクマネジメント委員会（各々年4回開催）、その分科会として4つの研修グループ（安全衛生美化・保育内容・資質向上・地域活動、各々1～2か月に1回開催）で検討し、改善に結びつけている。常勤職員はいずれかの研修グループに参加し、全員参加の体制となっている。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度事業計画や職務分担表に、所長の役割・職務を明記しており、職員会議等で表明して周知と理解を図っている。</li> <li>・所長を含めた「職員の職務内容」表を作成し、職位・役割・求められる能力・対応役職・職務内容・実務経験年数・手当を明らかにして、総合的な仕組みづくりができています。</li> </ul>	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「遵守法令リスト」を作成し、事務所に設置していつでも閲覧できる体制を取り、職員会議等でも職員に周知している。</li> <li>・所長は、大阪市や大阪市私立保育連盟主催の法令に関する研修に参加し、結果を職員に伝達している。また、法人の施設長会議でも、法令に関する情報や知識を得ている。</li> </ul>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの向上委員会と4つの研修グループを設置し、福祉サービスの質の向上に向けて全職員が参画する体制を整えている。</li> <li>・専門性・管理手順・技術・職階別など様々な種類の内外研修を取り入れた年度教育研修計画を策定し、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> <li>・人事考課時の職員面談や環境整備・安全管理・保護者対応等を通して保育現場を把握し、所長が最終専任者として指導力を発揮している。</li> </ul>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務・財務については、分析・検討し、改善している。また、法人内事務担当から毎月チェック・助言を受け、監査員の指導を受けている。</li> <li>・各研修グループが期ごとにデータ分析を行い、文章化して職員間で周知・共有し、必要に応じて計画の見直しをする体制を取っている。</li> </ul>	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、3回の保育就職フェアに参加してPRスピーチと面談を行い、人材確保に努めている。また、私立保育園連盟の募集イベントでも、大学・短大・専門学校と交流し、採用に向けて働きかけている。</li> <li>・職員の定着に向けて、事業計画で配置・研修・健康管理等の計画を策定して実行しており、また日常的に職員の悩み・相談・要望等に耳を傾け、休み取得への配慮等に努めているが、さらに実効をあげるよう取り組むことを期待する。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事考課規定」を策定し、目標達成シートによる目標管理を実施している。また、給与規定を策定し、処遇を明らかにしている。</li> <li>・「職員の職務内容」表には、職位・役割・求められる能力・対応役職・職務内容・実務経験年数・手当を明らかにしており、自らの将来像が描けるキャリアパスが策定されていると言える。</li> <li>・若い保育士の対応に不満を感じているとの保護者の声もあり、保護者から信頼される保育士の育成に向けた人事管理の充実が望まれる。</li> </ul>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のメンタルチェックを毎年行い、心身の健康に配慮した個別面談を実施している。また、職員の悩み・相談は所長が随時受けている。</li> <li>・年1回健康診断と毎月検便を行って、職員の健康管理には十分配慮している。</li> <li>・年次有給休暇の取得を積極的に進め、取得率は70～80%程と高い。また、年次有給休暇とは別に、正規社員には「リフレッシュ休暇」として、2か月に1回、半日の有給休暇を認めている。残業もゼロで、ワークライフバランスが十分とれている。</li> <li>・法人内研修旅行や歓送迎会等、職員同士が交流できる場を設けている。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自己評価チェック表」を用いて、年2回職員の自己評価を実施し、サービス向上研修グループで評価・分析している。</li> <li>・職員は「目標達成シート」を年度初めに作成し、6月・11月の人事考課時に面談を行い、PDCAを重視した職員の育成に努めている。</li> <li>・法人内の主任・リーダー会議、茨田東保育所内での毎月の乳児幼児会議・クラス会義・職員会議・保育会議・週案会議（毎週）等を通じて、職員の育成を図っている。</li> </ul>
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びたいことを学ぶ」という、職員の教育・研修に関する基本姿勢のもとで、年度教育研修計画を策定して実施している。</li> <li>・公的資格リストを作成し、安全衛生管理者・防火管理者・保育士等の資格取得のための研修費は、保育所が全額負担している。</li> <li>・研修参加者は研修記録を作成し、会議で報告するとともに、全職員に回覧している。</li> </ul>
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個人が希望する受講内容と、保育所として要望する受講内容を勘案して研修を実施している。</li> <li>・階層別研修・職種別研修・研修グループ担当研修やテーマ別研修等、多様な切り口で多様な研修を実施している。</li> <li>・姉妹園と相互に公開保育を実施し、事前勉強会や事後の反省会を実施している。公開保育は、安田式遊具の活用・保育担当制・インクルーシブ保育・わらべうた練習など多様な内容で行っている。</li> <li>・年度教育研修計画に基づいて外部研修に参加すると共に、法人内研修として「施設長」「主任・リーダー」「栄養士(調理師)」「新任」「発達障がいの理解」「親学(理事長による講座)」を対象とした勉強会を実施して、スキルアップを図っている。</li> </ul>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生受け入れ規定」を作成して職員に周知し、資質向上研修グループメンバーを中心に職員全体で対応できる体制を整えている。</li> <li>・「保育実習生へ」の服務心得を作成して関係書類一式を用意し、実習前に説明するとともに、必ず健康チェックして万全を期している。</li> <li>・本年度は保育士養成大学から2名を受け入れ、学校側と連携し、専門職の教育・育成を図っている。</li> </ul>

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所「入所のご案内」のパンフレットを、鶴見区保健福祉センターと子育てプラザに設置し、年1回の就職フェアでも配付している。</li> <li>・保育所のホームページでは、保育理念・保育基本方針・保育目標をはじめ、保育内容や苦情受付等について掲載している。</li> <li>・法人のホームページでは、第三者評価結果・定款・苦情受付チャートが掲載されている。また、財務状況報告・現況報告が掲載されているが、直近1年間は更新されておらず毎年の更新と、さらに予算・決算情報の公開を望む。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理規程を作成し、事務・経理・取引等に関するルールを明確化している。</li> <li>・毎月、理事長と施設長が参加する法人会議において運営のチェックを行い、また、法人の理事会・評議委員会の監査を受けている。</li> <li>・年3回、税理士のチェック・指導を受けている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期事業計画に、地域活動の基本方針を明記している。</li> <li>・保育所の毎月のお楽しみ会（行事・食育の話等）を地域にお知らせし、地域の子ども達に参加を呼びかけている。</li> <li>・児童は、高齢者施設・小学校・中学校・姉妹園児とのふれあい交流や、地域のふれあい祭り・子ども祭り、鶴見区交通安全大会へ参加し、地域の合同災害訓練へは職員が参加している。</li> <li>・週3回、自治会員による安全パトロールを受けている。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア受け入れ規定」を整備し、基本姿勢も明記している。</li> <li>・近隣の緑中学校から年1回1クラス、茨田北中学から年2回、「1日保育士体験」を受け入れ、事後にアンケートを取って参考にしている。受け入れは資質向上研修グループが担当し、オリエンテーションを行って実施している。</li> <li>・年2回、鶴見区の絵本ボランティアを受け入れ、子ども達に大人気である。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に、鶴見区保健福祉センターの子育て支援室を中心に情報を共有し、連携を図っている。また、利用者の個々の状況に対応できるよう、療育施設や放課後児童デイサービスとの連携に努めている。</li> <li>・職員には関係機関・団体等を周知しており、病時保育等のパンフレットを茨田東保育所内に掲示・設置しているが、保育施設として必要な社会資源を一覧にした、保護者にもわかりやすいリストの作成が望まれる。</li> </ul>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の親子でつくる「ひまわりクラブ」に、保育所行事への参加や子育て相談受付等、地域に広くアピールしている。</li> <li>・平日は毎日、所庭を地域の子ども達に開放している。また、月1回地域の子ども達も参加してお楽しみ会、食育の話、身体測定等を実施している。</li> <li>・「子育て何でも相談」を随時受け付けており、子育てアドバイザー（3人）・保育カウンセラー（1人）が対応している。また、ベビーマッサージ資格者（5人）が、保護者参観等で指導している。</li> <li>・保育所や保育士が有する専門性や特性を活かした、地域住民等を対象とした講演会など実施しておらず今後の取り組みを期待する。</li> </ul>
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の催し「アイラブ子どもフェスタ」「茨田東ふれあい祭り」に参加し、保育所が地域に何ができるかを話し合っている。</li> <li>・法人理事が民生委員・児童委員と関わりを持っており、地域の情報を得たり、子ども達がふれあい祭りや災害訓練等の地域行事に参加している。</li> <li>・年2回高齢者施設の「大宮ちどり」を訪問している。また、年長児は週に1度地域のクリーン活動を行っている。</li> <li>・法人が行っている貧困家庭を対象にした「子ども食堂」を応援している。</li> <li>・児童の保護者が民生委員でもあり、今後連携して公益的な事業・活動を充実することを期待する。</li> </ul>

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念には、利用者を尊重した保育について明記している。職員会議で、全国保育会の「倫理綱領」を用いて、基本的人権等について職員に周知している。また、職員会議で、外国籍の方への配慮等を周知している。</li> <li>・資質向上委員会メンバーを中心に人権尊重に関する研修を行い、他の職員にも研修記録を回覧して周知している。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「プライバシーの尊重と保護」規定を作成し、職員会議で職員に周知すると共に、意見交換を行って、資質の向上に努めている。</li> <li>・家族からの相談・苦情は、職員の判断でプライバシーが守れるように、送迎時など日常的に受付けるほか、相談室を利用している。</li> <li>・どろんこ遊び・プール遊び後でシャワーを使用する時は、カーテンを引くなどして、プライバシー保護に配慮している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに、保育理念・保育基本方針・保育目標・年間行事・一日の流れ・茨田東保育所の特徴等を詳しく記載している。</li> <li>・鶴見区保健福祉センター・子育てプラザにパンフレットを置いて案内し、茨田東保育所で毎月開催するおたのしみ会に参加される方もいる。</li> <li>・保育所見学・体験入所・一日利用は随時受け入れている。事務所前廊下に職員写真を掲示し、入所選択の参考にしてもらっている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園が決定した際には全保護者と面談し、「重要事項説明書」「保育所生活のしおり」等を用いて、保育サービスの内容や利用料・教材等を、わかりやすく丁寧に説明し、同意書を得ている。特に障がい児の保護者には、サービス開始・変更時には個別に面談して丁寧に説明している。</li> <li>・「重要事項説明書」は毎年見直して改定し、保護者説明会や個人懇談会で周知して同意を得ている。</li> <li>・市立から民営に移管した際は、三者協議（大阪市・保育所・保護者）において検討した結果のスケジュール表等を説明して、実行に移している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の保育園や家庭に移行する際には、「入退所・終了対応要領」を活用して詳細に引き継ぎ、その後の対応について説明している。退所後の相談には所長が丁寧に対応している。</li> <li>・退所児は、茨田東保育所で開催する7月の夏祭りに招待したり、秋の運動会等に参加してもらっている。</li> <li>・退所後にアンケートを実施し、状況把握や悩み・相談に応じている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問・個人懇談会・クラス懇談会を、各々年1回実施して、保護者からの苦情・要望等を聴取している。また日常的に意見・要望を受け、できることはすぐに対応し、その他は施設・法人会議で分析・検討して改善している。</li> <li>・行事ごとのアンケートや、毎月クラス交代で行う試食会後のアンケートを実施し、保護者の意見・要望を聞いて改善している。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談苦情対応要領」を整備して、職員に周知している。</li> <li>・第三者委員2名を設置し、年2～3回定期的に苦情・要望等の報告を行っている。</li> <li>・重要事項説明書に茨田東保育所の苦情受付窓口を記載し、ホームページには第三者委員・大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会窓口と苦情解決の仕組みを載せており、苦情の内容・解決結果をホームページで公表するとしているが、まだ公表すべき苦情はない。</li> <li>・事務所前の意見箱や各種アンケートで把握した苦情・意見は、資質向上研修グループが中心となって分析・検討し、個々の申立者に配慮してフィードバックしている。保護者からの意見で、お泊り保育の実現や保育所前の嘱託員の見守り強化等を行っている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付窓口は所長・第三者委員・大阪府社会福祉協議会に担当部署があることを事務所前に提示している。</li> <li>・個別懇談会・クラス懇談会を開き、相談・苦情・要望を把握している。</li> <li>・送迎時など日常的に相談の受け付けをするほか、事務所・相談室・保育室など保護者が話しやすい空間を選択できるようにしている。必要に応じて降所後の18：30以降にも応じている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談苦情対応要領」に基づいて職員研修を行い、対応方法を周知している。</li> <li>・保護者から個別に相談や苦情があった場合は、担任が受けて問題解決し、解決が困難な場合は担任とリーダー、場合によっては所長も同席して対応している。</li> <li>・サービス向上委員会等で、苦情・要望への解決策の検討を行っており、案件によっては、施設・法人会議で検討し、対応状況を保護者に説明している。</li> </ul>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に関するマニュアルとして、「衛生管理要領」「事故対応要領」「危険・原因対応表」「ヒヤリハット分析活用要領」「食中毒予防対応要領」「不審者対応マニュアル」等を整備し、職員に周知している。</li> <li>・安全衛生推進者を所長・リーダーとし、安全衛生美化研修グループやリスクマネジメント委員会で、安全衛生について総合的に研究・検討・周知・実施している。</li> <li>・職員には、衛生管理研修・安全管理研修・救急救命（AED等）講習を実施している。また、区役所と連携して、研修を兼ねた不審者訓練を実施している。</li> <li>・外部の「安まちメール」で情報収集し、保護者にも掲示で周知している。</li> </ul>
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染症予防対応要領」を整備し、職員に周知している。</li> <li>・安全衛生美化研修グループを担当として感染予防策を講じ、要領に添って対応している。</li> <li>・今回の調査日10日前に幼児10人が発症していた「手足口病」は、調査当日は完全になくなっており万全な取り組みが行われたことが伺われる。</li> <li>・感染症の発生状況は、事務所前に概要を保護者に知らせている。</li> </ul>

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画を作成し、行政はじめ消防署・自治会と連携して月1回、様々な災害（火災・地震・津波・不審者）を想定した避難訓練を実施し、毎回記録している。また、年1回（1月）に、地域との合同災害訓練を実施している。</li> <li>・安全衛生活美化研修グループが中心となって、災害時の体制・対策・安否確認の方法・備蓄等の取り組みを行っている。</li> <li>・備蓄は1日分の飲料水・食品をリュックに詰めて各保育室に保管しているが、さらに備蓄量の増や備蓄場所の確保など充実することが望まれる。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保
-----------------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内保育実施要領・所庭遊び実施要領をはじめ各種マニュアルが整備され、標準的な保育方法を文章化し、会議・研修等で職員に周知している。</li> <li>・保育過程・年間指導計画・月案・週案・日案（日誌）等が整備され、職員会議等で周知徹底されている。個別の指導計画も十分検討され立案されている。</li> <li>・保育の実施状況は、保育所だよりや、クラスだより等で保護者に周知している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議・保育会議・給食会義等、毎週の週案会議で意見交換し、記録の検証や見直しを行っている。また、日々の見直しや、週・月ごとの反省、年度末の見直しも含めて、体制を確立して実施している。</li> <li>・資質向上委員会を中心に、保育の実施状況を記録・確認し、見直しを検討している。また、公開保育や内部監査でも確認している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもに対して、保護者懇談・家庭訪問・ケース会議等でアセスメントを行い、児童票の作成と個別計画の立案・策定→実施→評価・見直しを組織的に行っている。個別計画には、専門家の意見や保護者の意見・要望を反映するよう努めている。</li> <li>・障がい児やアレルギー児の対応も、主治医や関係機関との連携のもと、加配職員や担当職員による指導体制を確立している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の月案・週案・日案と個別計画書には評価・反省欄があり、担当者は日常的に評価・見直しを行っている。</li> <li>・全職員が参加する保育会議や各研修グループ会議の中で、各指導計画の点検・見直しを行い、次への課題を明確にしている。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童の身体・生活状況は健康手帳や児童票・要支援家庭表等に記録し把握している。また、指導計画は年間・月案・週案・日案で記録し、確認することができる。</li><li>・職員には事務所で記録ファイルを回覧し、職員間で情報を共有する仕組みができています。</li><li>・今後、パソコンネットワークシステムをさらに充実させ、記録ファイルの回覧等を実施して、事務所内で情報を共有する仕組みを整備することが望まれる。</li></ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「個人情報に関する規定」を整備し、記録管理・個人情報保護について職員教育し遵守しており、資質向上研修グループを責任部署として記録管理を行っている。</li><li>・個人が特定できる書類は、事務所内の鍵付きロッカーに収納し、管理している。また、事務所内で閲覧して持ち出し厳禁とし、その取扱いについては職員会議等で周知している。</li><li>・個人情報の取り扱いについて全保護者に説明し、「個人情報使用同意書」を取っている。</li></ul>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育過程は、保育方針や保育目標に基づいて、全職員が参画して検討を重ね編成しており、毎年見直している。</li> <li>・保育課程の内容は、児童憲章や社会福祉法の理念に基づき、地域の実態や家庭の状況等を考慮して作成している。</li> </ul>	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児クラスは担当制保育を取り入れ、個別の指導計画を作成し、家庭と十分連携して、一人ひとりの子どもに応じて愛情をもって接している。</li> <li>・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識等は職員に周知しており、0歳児クラスは5分ごと、1・2歳児クラスは10分ごとにチェックし記録している。</li> <li>・6か月未満の乳児には呼吸確認ができる「ネオガードベベマット」を使用し、保護者にもSIDSの理解を深めるよう働きかけている。</li> <li>・法人内の看護師が2か月に1回巡回指導をしているが、日々の乳児の健康管理のためには、常勤看護師の配置が望まれる。</li> </ul>	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当制保育を取り入れ、家庭と同じリズムで過ごすことができるよう、一人ひとりの生活リズムを把握して「流れる日課」を重視し保育している。</li> <li>・自分でやろうとする意欲を育てるため、子どもの自己主張を受け止めた関わりに努めている。</li> <li>・常勤の看護師を配置して、乳児の保健衛生等に配慮した取り組みが望まれる。</li> </ul>	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割り保育を取り入れ、当番活動や役割分担等を行い、異年齢の交流を大切にされた保育を実施している。</li> <li>・子ども達が興味を持つ玩具を用意し、コーナー遊びを充実している。</li> <li>・年長児は和太鼓・竹馬等で、友だちと励まし合いながら取り組んでいる。</li> <li>・地域のクリーン活動やふれあい祭り・交通安全大会に参加したり、デイサービス施設の訪問も行っている。</li> <li>・保護者の要望に応じて、今年度からお泊り保育を実施することにしている。</li> </ul>	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との交流や見学を行い、先生とも話し合っ、就学に向けて必要な取り組みを行っている。</li> <li>・保護者懇談会等で、小学校以降の子どもの生活について話し合い、安心して就学できるように努めている。</li> </ul>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室には温度計や湿度計・換気扇・空気清浄機を設置し、快適な環境の確保に配慮している。</li> <li>・手洗い場・トイレ等は障がい児にも十分配慮して配置しており、明るく清潔で、利用しやすくなっている。</li> <li>・乳児は生活と遊びの場を分けるようにし、幼児が一人でくつろげるようサークル・クッション・カーペットを設置している。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ等の基本的な生活習慣は、一人ひとりのリズムに合わせてスムーズにできるよう声かけして、自立を促している。</li> <li>・午睡時は安心して入眠できるよう、子守歌等を歌いながらスキンシップを大切に接している。</li> <li>・保育室の窓にカーテンを取り付け、衣類の着脱が外から見られずにスムーズにできるよう配慮している。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児クラスは縦割り保育を実施し、人数確認や給食運びの手伝い等の当番活動を通じて、異年齢交流を大切にしている。</li> <li>・年長児クラスはサッカー遊び・和太鼓指導・英語遊び・プール遊び等を行っている。</li> <li>・所庭の一部を活用して菜園活動を行っているが、さらに屋上庭園の活用も含めて環境を整備し、年間計画を作成して充実することを望む。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所庭が狭い中で、近隣の公園に散歩に出かけたり、地域のふれあい祭り等に参加するよう努めているが、さらに所外で活動する機会を増やすことが望まれる。</li> <li>また、幼児クラスは年1回みかん狩りや年数回遠足もを行っている。</li> <li>・年長クラスは、主体的に活動する体験として、今年度からお泊り保育を実施する予定である。</li> <li>・子どもの発達に応じた各種図鑑を各クラスに置いている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語遊びやわらべ歌遊びを取り入れ、豊かな表現遊びを楽しく行っている。</li> <li>・絵本ボランティアを受け入れたり、日々の保育の中で絵本を読み聞かせたりしている。</li> <li>・鈴・カスタネット等の楽器を使用したり、リトミック等で表現遊びを楽しんでいる。</li> <li>・年長児は、英語遊び・茶会等に定期的に取り組み、様々な文化に触れる機会を持っている。</li> </ul>	

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価を年4回行い、保育の実践内容を振り返り、保育サービスの向上に努めている。</li> <li>・内部監査や姉妹園間の公開保育の中で意見交換し、保育サービスの向上に向けて研鑽を重ねている。</li> <li>・若い保育士や非常勤保育士の育成とレベル向上について研修等を充実し、意識とスキルの向上につながる取り組みが望まれる。</li> </ul>	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入所児は、入所説明後1週間、日々の生活の様子をノートに記録して生活リズムを把握し、一人ひとりに合わせて保育している。</li> <li>・子どもにわかりやすい穏やかな肯定的な言葉かけをして、ゆったりと子どもの状況を受け入れて保育している。</li> <li>・制止や禁止の言葉を用いずに、子どもの心を汲み取るように見守り、一人ひとりとの関わりを大切にしている。</li> </ul>	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の特徴として、認定障がい児を10名受け入れて、インクルーシブ保育を実践していることを保護者にも伝え、共生の輪を広げている。</li> <li>・専門機関（エルム大阪等）の巡回相談の中で、相談・助言を受けて専門的な勉強をしている。</li> <li>・障がいの特性や配慮等を職員間で共通認識し「個別配慮」「教育支援」欄を設けて個別指導計画を作成し、実践している。</li> <li>・障がい児のいるクラス担当保育士を中心に、障がい児に関する内外研修を年8回開催し、知識とスキルを高めている。</li> </ul>	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の引継ぎ等で、一人ひとりの子どもの状況をしっかり把握し、長時間保育時の異年齢の交流を深めるよう努めている。</li> <li>・月間指導計画中に「長時間保育」欄を設け、重要性を意識して実施している。</li> <li>・おもちゃの点検や環境整備に取り組み、長時間保育を充実することを望む。</li> <li>・7時から19時までの延長保育のニーズを見極めて、今後の対応を検討することが望まれる。</li> </ul>	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理に関するマニュアルを作成し、半年ごとに見直しており、保健計画は毎年4月に見直して策定している。</li> <li>・「保健衛生のしおり」を作成し、毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、保育所の取り組みを知らせると共に保護者の関心と注意を促している。</li> <li>・子どもの健康管理充実のためにも、常勤の看護師の配置が求められる。</li> <li>・事務所内の医務スペースを整備し、子どもの体調不良時や応急処置にスムーズに対応することが望まれる。</li> </ul>	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児クラスはクッキング保育として、野菜の皮むきやカットを行い、お泊り保育の中ではカレーづくり等も行う予定である。</li> <li>・完全無農薬・無肥料の白米・玄米を使用し、安全・安心に配慮している。</li> <li>・手づくりおやつを毎日提供し、食事を楽しむ機会になるように工夫している。</li> </ul>	

A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の喫食状況を細やかに把握し、連絡ノート等で保護者にも伝え、健康増進と食育に役立つよう取り組んでいる。</li> <li>・残食の調査記録や検食簿を点検し、毎月の給食・献立会議で、献立・調理法を検討している。</li> </ul>	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科検診は年3回、歯科検診・尿検査・視力検査は年1回実施し、結果を「けんこうてちょう」に記入して保護者に通知している。</li> <li>・感染症対策や感染状況について、速やかに保護者への連絡ができるよう、さらに工夫が望まれる。</li> </ul>	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食事提供要領」「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して職員に周知し、月1回のアレルギー会議で対策を検討している。</li> <li>・主治医等の細かい指示のもとでアレルギー疾患の対応をし、代替食や除去食を提供している。</li> <li>・アレルギー児の席は別にし、机・椅子等に名前とアレルギー食材を貼り、プレート・クリップ等で確認し、誤食がないよう万全を期している。</li> </ul>	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衛生管理要領」や「食中毒予防・対応要領」を整備し、職員研修も実施し、安心・安全な食の提供に努めている。</li> <li>・衛生管理を徹底するために、安全衛生美化グループ担当の調理師・保育士が毎日、確認シート等で調理を点検・確認している。</li> </ul>	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、献立表と「食育だより」を保護者に配付し、給食のレシピも紹介して、食育への関心を高めている</li> <li>・給食参観を実施してアンケートも行い、給食の見直し・改善に活かしている。</li> <li>・献立表やサンプル掲示は保護者に好評で、毎月のお楽しみ会で「食育の話」を実施し、子ども達にも食事の大切さを働きかけている。</li> </ul>	

A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	<b>b</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営移管して1年経過し、保護者の不安の声や相談等を受け止めながら、保護者との話し合いの内容を記録し、年間・月間指導計画には「家庭支援」欄を設けて取り組んでいる。今後さらに保護者の信頼を深めるよう、日々の保育の中で問題点を解決していくことが望まれる。</li> <li>・保護者の相談内容や個人情報の守秘を徹底し、保護者が安心して相談できる体制づくりが望まれる。</li> </ul>	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	<b>b</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所直後に家庭訪問して保護者との話し合い、信頼関係を築くよう努めている。</li> <li>・保護者との個人懇談会やクラス懇談会を各々年1回開催し、保護者と共に信頼し合って保育することを目指して話し合い取り組んでいる。</li> <li>・行事ごとにアンケートを取る中で、今後の取り組みに活かすよう、改善点を早期に見出して解決することが望まれる。</li> </ul>	
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童虐待防止マニュアル」を作成し、研修等で職員に周知している。また、「保育生活のしおり」に保護者の理解を深める内容を記載したり声かけ等を行い、虐待予防に努めている。</li> <li>・登所時の視診を必ず行い、必要に応じて家庭訪問して子どもの様子を確認し、会議などで全職員に周知している。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	<b>a</b>	
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則中のサービスの基本原則の一つとして、「いかなる身体的および精神的な体罰も禁止する」と明記して戒めている。また、保育向上委員会・サービス向上委員会の中で、体罰について話し合いを行い、記録を残している。</li> <li>・研修の受講や職員間の話し合いで、体罰について研鑽している。</li> </ul>		



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	茨田東保育所の入所家族63世帯
調査対象者数	保護者数 63人 / 入所児童数 86名
調査方法	茨田東保育所に通所させている保護者63世帯を対象にアンケート調査を行った。送迎時を利用して保育所から保護者に調査用紙を配付し、アンケート内容について説明の上、記入してもらった形をとり厳封のうえ保育所に提出し、茨田東保育所より厳封調査書類を一括管理の上、当評価機関に郵送する形で実施した。 またアンケートと共に返信用封筒を渡し、直接返送可能であることを伝えた。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

86名の在所児の63世帯中、38世帯から回答があった。回収率60%であった。

#### ○満足度100%は

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

#### ○満足度90%以上は

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も保育園やクラスの様子などのついて、「園だより」「クラスだより」等を通じて判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

#### ○満足度80%以上は

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

#### ○自由記述の評価する主な内容は

- ・障がいのある子どもも受け入れ、インクルーシブ保育を行っている。
  - ・縦割り保育・異年齢交流を取り入れ、みんな仲が良い。
- 等の意見が出ていた。

#### ○自由記述の不満・要望の主な内容は

- ・感染症発生時は、クラスごとの人数も知らせてほしい。
  - ・外遊びや公園等へ行く機会を増やしてほしい。
- 等の意見が出ていた。